

# 人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、市の人事行政の運営等の状況を公表します。

問い合わせ 職員課人事給与係

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 任命権者別一般職の職員の任免および職員数の状況 (人)

区分	平成30年4月1日 現在職員数 (a)	採用等の状況			退職等の状況					31年4月1日 現在職員数 (j = a + d - i)	前年度比較 (j - a)
		30年4月2日～ 31年3月31日 (b)	31年4月1日 (c)	計 (d = b + c)	定年 退職 (e)	普通退 職 (f)	死亡 (g)	その他 (h)	計 (i = e + f + g + h)		
市長の補助職員	592 (34)	4	41 (17)	45 (17)	14	9	1	28 (12)	52 (12)	585 (39)	△7 (5)
市立総合病院の職員	763 (15)	17	73 (8)	90 (8)	16	60	0	8 (4)	84 (4)	769 (19)	6 (4)
議会の職員	10 (1)	1	1	2	0	0	0	1 (1)	1 (1)	11	1 (△1)
教育委員会の職員	115 (8)	2	13 (7)	15 (7)	7	1	0	14 (5)	22 (5)	108 (10)	△7 (2)
選挙管理委員会の職員	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
監査委員会の職員	3 (1)	0	2 (1)	2 (1)	1	0	0	1 (1)	2 (1)	3 (1)	0 (0)
農業委員会の職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>1,487 (59)</b>	<b>24</b>	<b>130 (33)</b>	<b>154 (33)</b>	<b>38</b>	<b>70</b>	<b>1</b>	<b>52 (23)</b>	<b>161 (23)</b>	<b>1,480 (69)</b>	<b>△7 (10)</b>

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員で外数です。

※職員数は上記のほかに、東京都十一市競輪事業組合へ1人、東京都市町村職員研修所へ1人、東京たま広域資源循環組合へ1人派遣しており、31年4月1日現在の青梅市の総職員数は、1,483人となります。

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(人) (3) 役職別職員数 (人)

区分	職員数			平成30年と31年の比較増減状況		主な増減理由	
	29年	30年	31年	増員数	減員数		
一般行政部門	議会	10 (△1)	10 (0)	11 (1)	1	0	欠員補充
	総務	181 (3)	177 (△4)	172 (△5)	2	7	欠員補充、人員未配置
	税務	55 (0)	55 (0)	54 (△1)	0	1	人員未配置
	民生	88 (2)	88 (0)	91 (3)	3	0	組織改正
	衛生	54 (0)	53 (△1)	53 (0)	0	0	
	農林水産	16 (3)	15 (△1)	14 (△1)	0	1	人員未配置
	商工	10 (1)	12 (2)	12 (0)	0	0	
	土木	106 (△2)	100 (△6)	98 (△2)	2	4	組織改正、人員未配置
小計	520 (6)	510 (△10)	505 (△5)	8	13		
特別行政	教育	126 (△6)	124 (△2)	117 (△7)	2	9	欠員補充、人員未配置
	小計	126 (△6)	124 (△2)	117 (△7)	2	9	
普通会計	646 (0)	634 (△12)	622 (△12)	10	22		
公営企業等	病院	753 (29)	763 (10)	769 (6)	6	0	組織改正、欠員補充
	下水道	27 (1)	26 (△1)	25 (△1)	0	1	組織改正
	その他	65 (2)	64 (△1)	64 (0)	0	0	
	小計	845 (32)	853 (8)	858 (5)	6	1	
<b>合計</b>	<b>1,491 (32)</b>	<b>1,487 (△4)</b>	<b>1,480 (△7)</b>	<b>16</b>	<b>23</b>		

市役所では、課を単位として仕事を分担し、同じ分野の課をまとめて部を置いています。そして、部に部長、課に課長、係に係長などを置いています。  
平成31年4月1日現在の状況は、右のとおりです。  
※総合病院診療部門を除く

区分	職員数
部長職	15
課長職	59
係長職	166
主査職	4
副主査職	33
主任職	307
主事職	167

(4) 昇任試験の状況

昇進は、原則として、能力主義、成績主義に基づいて行っています。管理職候補者等を見いだす方法として、課長職、係長職、主査職、副主査職および主任職については昇任試験を課しています。

平成30年度の状況は、右のとおりです。  
※総合病院診療部門を除く

区分	受験者数	合格者数
課長職	12	6
係長職	11	9
主査職	2	0
副主査職	4	1
主任職	54	16

※ ( ) 内の数値は、対前年の増減数です。

※職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく数値です。

## 2 職員の人事評価の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。平成30年度は、次のとおり実施しました。

評価期間 30年4月1日～31年3月31日 評価対象者 全職員

評価項目 業績 (目標や職務の達成度など)、態度 (責任感、積極性、規律性など)、能力 (理解・判断力、企画力、指導力など)

## 3 職員の給与の状況

(1) 部門別給与等の状況 (平成29・30年度決算)

(千円)

区分	給料			職員手当			共済費			計			
	29年度 決算額 (a)	30年度 決算額 (b)	前年度比較 (c = b - a)	29年度 決算額 (d)	30年度 決算額 (e)	前年度比較 (f = e - d)	29年度 決算額 (g)	30年度 決算額 (h)	前年度比較 (i = h - g)	29年度 決算額 (j)	30年度 決算額 (k)	前年度比較 (l = k - j)	対前年度 伸び率
市長部局	2,380,512	2,360,832	△19,680	2,232,116	2,416,418	184,303	849,463	852,908	3,445	5,462,091	5,630,158	168,067	3.1%
市立総合病院	2,714,814	2,780,022	65,208	2,869,047	3,025,301	156,254	1,015,761	1,080,256	64,495	6,599,622	6,885,579	285,957	4.3%
議会	45,436	48,995	3,559	33,681	36,303	2,622	15,709	17,356	1,647	94,826	102,654	7,828	8.3%
教育委員会	531,402	500,865	△30,537	360,245	346,479	△13,766	174,212	171,097	△3,115	1,065,859	1,018,441	△47,418	△4.4%
選挙管理委員会	15,952	15,998	46	32,074	13,477	△18,597	5,688	6,101	413	53,714	35,576	△18,138	△33.8%
監査委員会	16,810	16,858	48	11,745	11,833	88	5,249	5,342	93	33,804	34,033	229	0.7%
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>5,704,926</b>	<b>5,723,570</b>	<b>18,644</b>	<b>5,538,908</b>	<b>5,849,811</b>	<b>310,903</b>	<b>2,066,082</b>	<b>2,133,060</b>	<b>66,978</b>	<b>13,309,916</b>	<b>13,706,441</b>	<b>396,525</b>	<b>3.0%</b>

(2) 初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	高校卒 145,600円
	大学卒 183,700円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	平成31年4月1日現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	327,300円	455,138円	43歳 4か月
一般技能職	354,000円	417,227円	56歳 5か月
医療職	302,422円	435,896円	40歳 10か月
企業職 (総合病院の職員)	306,000円	487,131円	38歳 11か月

※平均給料月額は、4月に職員に支給される基本給としての給料を職員数で除したものです。

※平均給与月額は、4月に職員に支給される給料と職員手当 (扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当等) の合計額を職員数で除したものです。